平成26年12月定例会 過疎・少子高齢化対策特別委員会(事前) 平成26年11月27日(木) [委員会の概要]

寺井委員長

ただいまから、過疎・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時34分) 直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○ 提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

- 徳島県地域福祉支援計画<第2期> (素案) について (資料②③)
- 新・とくしま高齢者いきいきプラン(素案)について(資料④⑤)
- 「第2期 徳島はぐくみプラン(仮称)(素案)」について(資料⑥⑦)
- 「徳島県子ども・子育て支援事業支援計画(素案)」について(資料⑧⑨)
- 「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画(素案)」について(資料⑩⑪)

大田保健福祉部長

12月定例会に提出を予定しております過疎・少子高齢化対策関係の案件につきまして御説明申し上げます。今回御審議いただきます案件は、平成26年度一般会計補正予算案及びその他議案として条例案でございます。私のほうからは一般会計の総括並びに保健福祉部関係につきまして説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元に御配付の過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。関係する4部局におきまして増額補正をお願いするもので、総括表の補正額の一番下の計の欄に記載のとおり、補正予算額は7億7,571万3,000円で、補正後の予算総額は422億581万2,000円となっております。財源につきましては財源内訳欄に記載のとおりでございます。また、括弧内の数字は、今回補正額の財源の再掲となっております。

2ページをお開きください。保健福祉部関係の部別主要事項説明についてでございます。 今回の補正予算案について順次説明申し上げます。まず健康増進課でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①のアの(ア),男性不妊治療費助成拡大事業120万円でございますが、現在の女性及び男性不妊症に対する特定不妊治療費助成に加えまして、重度の男性不妊症に係る費用について対象を拡大するものでございます。予防費の摘要欄①のア、胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業費2,250万円は、一般的な超音波検診では発見し難い胎児の異常等を早期発見、早期診断し、効果的な治療につなげるため、胎児超音波精密スクリーニングにおける人材育成及び普及啓発を含めた周産期医療連携体制の整備を 図るものであります。健康増進課合計としては2,370万円の増額補正となっております。 続きまして3ページをお願いします。長寿福祉局長寿保険課でございます。老人福祉費 の摘要欄①のアの(ア),認知症ケアパス普及事業70万円は、市町村が行います認知症の 進行に合わせて必要となる医療、介護サービスを示す標準的な認知症ケアパスの作成、普 及を支援するために、社会資源を把握、分析し、資源の活用方策の検討や連携促進を行う ものでございます。長寿福祉局長寿保険課合計といたしましては、70万円の増額補正とな っております。表の最下段に記載のとおり、保健福祉部関係では、補正前の額290億8,144 万5,000円に対しまして、今回補正額2,440万円の増額をお願いし、補正後の予算額は291

続きまして9ページをお開きください。その他の議案等について御説明いたします。条例案としまして、児童福祉法施行条例の一部を改正する条例の一件を提出することとしております。これは、児童福祉法の一部が改正されまして、小児慢性特定疾患にかかる医療費助成の制度が改められたことに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。12月定例会の提出予定案件の説明は以上であります。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

億584万5,000円となっております。

続きまして、この際、二点御報告をさせていただきます。報告の一点目は、徳島県地域 福祉支援計画第2期の素案についてであります。お手元の資料1の1を御覧ください。今 年度、県におきましては、社会福祉法第108条に基づく徳島県地域福祉支援計画の改定を 行うこととしており、この度、社会福祉審議会地域福祉専門分科会の御意見を踏まえまし て、計画の素案を取りまとめたところであります。1の計画の趣旨でございますが、本県 における地域福祉推進の基本的な考え方や,広域的な視点で取り組む施策の方向性を定め, 市町村が策定する地域福祉計画の推進を支援するものです。2の計画期間でございますが、 平成27年度から平成30年度までの4年間を予定しております。3の計画の基本目標につき ましては、誰もが共に支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現としております。また、 この基本目標を実現するために、4の重点課題といたしまして、安心して福祉サービスが 利用できる環境づくり,地域福祉の担い手づくり,共に支え合う地域づくり,災害に強い 福祉の町づくりの四点を掲げるとともに、5におきまして、それぞれの重点課題に対する 主要施策を記載しております。裏面に移っていただきまして、最後に今後の予定でありま すが、県議会での御論議をはじめ、パブリックコメントにより県民の皆様から頂いた御意 見を踏まえ、来年2月には計画案を取りまとめ、議会に報告の上、来年3月の策定に向け て取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして報告の二点目は、新・とくしま高齢者いきいきプランの素案についてであります。資料2の1を御覧ください。資料の1に記載しておりますとおり、人口減少、超高齢社会が直面する課題に対しまして、本県の特性を生かして徳島ならではの視点で処方箋を示すものとして、計画の副題を人口減少、超高齢社会に立ち向かう徳島からの逆転戦略としております。本計画は2に記載してありますように、高齢者保健福祉計画と介護保険事業支援計画を一体のものとして策定し、今後の本県の高齢者保健福祉施策全般の方向性を示すとともに、市町村の計画とも整合を図りながら、介護サービスの提供体制について定めるものでございます。計画の理念といたしまして、自分らしく、徳島らしく、高齢者も地域も未来に向けて光り輝くとくしまの実現と考えてございまして、この基本理念の実

現に向け、5に記載してありますように(1)地域を担い、生涯現役で躍動する高齢者の 創出と活動促進、(2)見守り、支え合うほっとけんとお接待があふれる地域づくり、(3) 地域特性と未来予測を踏まえた介護サービスの充実と適正な運用の三つを掲げますととも に、裏面の6におきまして、それぞれの重点戦略ごとに、その推進方策を記載しておりま す。最後に7の今後の予定でありますが、県議会での御論議をはじめ、パブリックコメン トによる県民の皆様からの御意見を踏まえるとともに、市町村計画との整合性も図りなが ら、来年2月には計画案を取りまとめ、県議会にも御報告させていただいた上で、来年3 月には計画を策定いたしたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。報告は 以上であります。よろしくお願いいたします。

福井県民環境部長

それでは、12月定例県議会に提案を予定いたしております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。県民環境部の一般会計歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり7億4,831万3,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は97億5,954万円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、主要事項につきまして御説明申し上げます。 4ページをお開きください。こども未来・青少年課関係でございます。 目名、児童福祉総務費として1,000万円を計上しております。摘要欄①児童健全育成対策費、新規事業ア、"心ときめく"地域婚活応援事業では、結婚を希望する男女の出会いの機会を創出する企画提案型の婚活事業を支援する経費として500万円を、新規事業イ、楽しい子育で情報発信事業では、子育で世代に対する割引サービスや各種サポート情報をはじめ、悩みや不安を抱える親向けのアドバイス動画など、楽しく子育てができるよう、きめ細やかな情報を発信する経費として500万円をそれぞれ計上いたしております。次の目名、児童福祉施設費として7億3,831万3,000円を計上しております。摘要欄の①児童福祉施設整備事業費として,ア、保育所整備事業費補助金では、民間の保育所の増改築に対して補助する経費として1億942万5,000円、イ、認定こども園整備事業費補助金では、民間の認定こども園の創設等に対して補助する経費として6億2,888万8,000円をそれぞれ計上しております。こども未来・青少年課の補正後の予算総額は96億4,810万2,000円となります。

続きまして8ページをお開きください。繰越明許費についてでございます。ただいま御説明いたしましたこども未来・青少年課所管の児童福祉施設整備事業費7億3,831万3,000円につきまして、計画に関する諸条件により年度内の完成が困難となる見込みでありますことから、繰越の御承認をお願いいたしたいと思います。今後、事業の早期完了に向け、関係機関との調整等を鋭意努めてまいる所存でございますので、御理解を賜りたいと思います。以上が今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、三点御報告させていただきます。お手元にお配りの資料3の1を御覧ください。まず一点目は、第2期徳島はぐくみプラン仮称の素案についてでございます。この度、徳島県少子化対応県民会議等の御意見を踏まえ、資料3の2のとおり計画の素案をまとめたところでございます。まず、1、計画策定の趣旨につきましては、現在の徳島はぐくみプランが今年度末で計画期間を終えることから、更なる施策の推進を図るため、改定

するものでございます。次に、2、計画の期間につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間としております。次に、3、素案の概要でございますが、(1)に記載しております三点を新たな視点といたしまして、(2)の子供たちを大切に育み、子育ての喜びを分かち合える徳島を目指すことを基本理念として、(3)の三点を重点課題に掲げ、計画を進めることとしております。次に4、具体的な取組につきましては、若者の自立への支援など、三つの柱立てを行い、取組を推進することとしております。資料の裏面を御覧ください。5、計画の目標でございますが、まず、将来目標として、個人の考え方や価値観を尊重しつつ、おおむね10年後の2025年に、結婚や出産に関する希望がかなう場合の出生率1.8を目指すこととしております。また重点目標として、今後5年間に達成しようとする41項目の目標を設定することとしております。次に6、今後の予定でございますが、パブリックコメントを12月中旬から実施し、その後、少子化対応県民会議での御意見を踏まえ、2月議会に計画案を報告させていただきたいと考えております。

続きまして、資料4の1を御覧ください。二点目は、徳島県子ども・子育て支援事業支 援計画素案についてでございます。この度、徳島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会等 での御意見を踏まえ、資料4の2のとおり計画の素案をまとめたところでございます。ま ず、1、計画策定の趣旨につきましては、平成24年8月に制定されました、子ども・子育 て関連3法の趣旨を踏まえ,本県における子ども・子育て支援新制度への円滑な施行に適 切に対応し、待機児童対策をはじめとする諸課題に積極的に取り組み、安心して子供を産 み育てることができる徳島を実現するために策定するものでございます。次に、2、計画 の性格でございますが、子ども・子育て支援法に基づきますとともに、新たな徳島はぐく みプランの実施計画として,また,国が本年7月に策定しました放課後子ども総合プラン に基づく県行動計画としても位置付けることとしております。次に、3、計画の期間につ きましては、平成27年度から平成31年度までの5年間としております。次に、4、素案の 概要でございますが、(1) 基本理念につきましては、子供及び子供を養育している者に 必要な支援を行い、一人一人の子供が健やかに成長することができる社会の実現に寄与す ることとしております。次に,(2)基本目標としまして,御覧の六点を掲げるとともに, (3) 重点課題としまして、待機児童の早期解消など、御覧の三点を掲げることとしてお ります。資料の裏面を御覧ください。(4)教育・保育の提供体制の確保につきましては, 各市町村におきまして、施設整備等による受入れ定員枠の拡大に取り組むとともに、特に 保育につきましては、平成29年度末までに待機児童を解消すべく、計画的な施設整備に取 り組むこととしております。なお、教育、保育それぞれの必要量及び確保量につきまして は、表に示すとおりでございます。次に、(5)認定こども園の目標設置数、設置時期に つきましては、平成31年度時点で43か所の設置を目指すこととしております。次に、(6) 教育・保育等に従事する者の確保でございますが、幼稚園教諭、保育士等の必要見込み数 は平成31年度には3,803人まで増加する見込みとなっております。このため、処遇改善を はじめとする勤務条件等の向上など,御覧の確保方策を推進していくこととしております。 次に、5、今後の予定でございますが、パブリックコメントを12月中旬から実施し、その 後,社会福祉審議会での御意見を踏まえ,2月議会に計画案を御報告させていただきます。 続きまして,資料5の1を御覧ください。三点目は,徳島県ひとり親家庭等自立促進計

画素案についてでございます。この度、計画策定委員会での御意見を踏まえ、資料5の2

のとおり計画の素案をまとめたところでございます。まず、1、計画策定の趣旨につきましては、現在の計画が今年度末で終期を迎えることから、ひとり親家庭や寡婦の自立促進に向けた、更なる施策の推進を図るため改定するものでございます。次に、2、計画の期間につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間としております。次に、3、素案の概要でございますが、(1) 基本理念につきましては、ひとり親が仕事と子育てを両立しながら自立し、子供が将来に希望を持って健やかに成長できる環境づくりとし、

(2) 五つの基本目標を今後の施策の方向性と位置付け、複雑な課題に直面しているひとり親家庭等の実情に応じた、きめ細かな自立支援を推進していくこととしております。次に、4、今後の予定でございますが、パブリックコメントを12月中旬から実施し、その後、計画策定委員会での御意見を踏まえ、2月議会に計画案を御報告させていただきたいと考えております。報告事項は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

酒池商工労働部長

続きまして、商工労働部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページを御覧ください。商工労働部の平成26年度一般会計につきましては、総括表の4段目に記載のとおり100万円の増額をお願いしており、補正後の予算額につきましては、合計で10億7、367万円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、主要事項につきまして御説明申し上げます。6ページをお開きください。労働雇用課でございます。労政総務費の摘要欄の①次世代育成支援対策費のア、ファミリー・サポート・センター機能強化事業につきまして、仕事と育児の両立支援と働く女性の活躍を促進するため、ファミリーサポートセンターにおける病児、病後児預かりの仕組みづくりに向けた研修会開催等経費として、100万円の増額をお願いしております。商工労働部において今議会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。なお、商工労働部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

佐野教育長

続きまして、教育委員会関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。教育委員会といたしましては、総括表の下から2段目にございますように、200万円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は8億4,815万5,000円となっております。財源につきましては財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、主要事項につきまして御説明申し上げます。 7ページをお開きください。体育学校安全課でございます。保健体育総務費の「子どもの安全見守りリーダー」育成事業におきまして、学校安全体制の充実を図るため、子供の安全見守りリーダーの育成を支援する経費といたしまして、200万円を計上いたしております。

次に,9ページをお開きください。その他の議案等の条例案といたしまして,イの徳島 県立高等学校総合寄宿舎の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでご ざいます。徳島県立高等学校総合寄宿舎の改築等に伴い,使用料の額の適正化を図るとと もに、入舎人数の減少等に鑑み、徳島県立麻植寮及び徳島県立美馬寮を廃止するなどの改正を行うものです。なお、施行期日は、廃止については平成28年4月1日、使用料等については、工事がしゅん工し、入寮生が移転可能となる日程に合わせて、それぞれ規則で定めることとしております。以上が、今議会に提出を予定しております案件でございます。なお、教育委員会関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは,質疑をどうぞ。

喜多委員

こども未来・青少年課、児童福祉施設費ということで7億3,831万3,000円、そのうちの認定こども園整備事業費補助金6億2,888万8,000円と説明を頂きました。これに関しまして、昨日、津田のほうで徳島市立保育所再編計画について徳島市から説明をしていただきました。具体的には、新浜西保育所が昭和55年に建築されて34年になるんですけれども、この新浜西保育所が廃止されるということでした。最近新聞に載ったようなんですけれども、いきなりというか、やめますということで説明がありました。新浜本町二丁目に認定こども園を建てるということで、具体的な金額は説明がなかったんですけれども、廃止されると初めて聞いて、そして既にそこまで話が進んでいるということで、地元の一人としても、この新浜西保育所は御存じのとおり、新浜町は津田橋を渡って園瀬川沿いの人口が非常に多い所の保育所で、地元の人もすごく有り難いなあということで、昭和55年にできてから本当に地元の保育所として機能してて、子供さんをそこに預けて勤めに行くということで、重宝しておりました。けれども、いきなりここをやめて、しかもまだ34年で建物としては鉄骨造りで新しく、前に遊ぶ所もあって、横に公園があって、ものすごく便利で、定員60人で恵まれた環境の中で保育をしておっていいなあと言ってたんですけれども、いきなりそんな話が出てきました。

どういうことかなという話があって、地元の昨日の結論では、やめるということと認定こども園は認めることはできないという話がありました。そして、今度の新しくできる認定こども園については、ガソリンスタンドの横に予定地がありまして、子供にとってガソリンスタンドがいいか悪いかということは余り言えないのですけれども、何せ危険があるんではないかということが昨日の話にも出ておりまして、津波からの避難には案外標高が高いのでいいんですけれども、そこへのアクセスが国道55号の勝浦大橋の北詰の西側で、送り迎えが大変危険という話が昨日ありました。そんな中で、いきなり二つの問題が出まして、それは認めることができないという話があったんですけれども、これまでの経過というのが地元には今まで一切話がなかったということで、経過について市がすることなので県は知りませんということになるかも分かりませんけれども、そうはいかないと思うんですけれども、それについて何か認識がありましたらお願いしたいと思います。

竹岡こども未来・青少年課長

ただいま、委員からお話がありました徳島市立の保育所再編計画と、それに伴います施設整備の関係のこれまでの経緯についてでございますが、私どものほうで徳島市から伺っているところでございますと、徳島市立の再編計画と申しますのが、平成21年度にまず第一期の再編計画が作られておりまして、それに伴いまして、既に平成22年に渭北保育所の廃園でありますとか、平成23年には西富田保育所の民間移管などを進められてきたと伺っております。今回、今年度に入りまして第二期の再編計画が策定されたところと伺っております。この再編計画に合わせまして、今回申請があります認定こども園の施設整備も含めまして、今年度、市の子ども子育て会議におきまして、既に九回目が終わったと伺ったところでございますが、市民の代表で出ていただいている皆様方には御説明するとともに、市議会におきましても議論されているところと伺っております。

今回御質問のありました新浜西保育所の廃園につきましては,既に保育所利用者に対しましては説明会を済ませているということでございますが,地元の説明がまだできていなかったということで,急きょ昨日,地元の説明会を行うに至っているとお伺いしたところでございます。

認定こども園、また保育所の施設整備につきましては、子供の安全第一と考えていただくべきところと思います。また、現在の入所者や地元の御理解が必要と認識しているところでございまして、これまで徳島市におかれましても市立保育所の再編計画、民間移管に伴いまして、地元説明も十分にされてきたところと存じておりますけれども、今回の説明が少し遅かった部分があるのかもしれませんが、今後とも保育所の利用者に対する説明と併せまして、地元住民の皆様への丁寧な説明をしていただけるような形で進めていただくように助言に努めてまいりたいと考えているところでございます。

喜多委員

利用者について説明をしたということでございますけれども、利用者の人は、入っているときは入っているんですけれども、幼稚園なり小学校にいったらそれで終わりということで、これから利用しようとしている御家庭にとって、ものすごく大事なことであります。利用者が理解したかということは聞いてないんですけれども、今後、例えば市が認めたら県はフリーパスというか、廃止と新しい認定こども園については認めるということになるんですかね。市から出てきたら全部それで認めるということですか。

竹岡こども未来・青少年課長

保育所等の施設整備につきましては、市町村で来年度からの新たな子ども・子育て支援新制度に向けまして、ニーズ量の把握等に努めておられるところで、それに対して施設整備の計画が進められていると伺っております。徳島市におきましても、昨年度以降、何度も子ども・子育て会議におきまして計画内容について審議を経た上で、今年度から施設整備が始まります認定こども園の整備事業費として補助の要望が挙がってきているところでございます。県といたしましても、基本的には保育の実施主体でございます市町村の意向を十分に把握し、尊重した上で施設整備に努めてまいるという形で考えております。

喜多委員

答弁がなかったんですけれども、市から出てきたら多分そのまま認めるということと思いますけれども、新浜西保育所をやめると言うことは、本当に地元にとって大変なことであるし、人口減に拍車が掛かっていくという、保育所が近くにないので場所を変わろうかとかいうことにもつながるという話もあります。もう一つがガソリンスタンドの横で本当にいいのかという話があって、ガソリンスタンドが爆発するということではないんですけれども、危険が伴うなあとつくづく思いました。

そういう中で、ここで議論するのはちょっといかがかと思いますけれども、お許しを頂いて、地元にとって大変なことというか、保育所を増やさないとという中で、保育所をやめて認定こども園、どんな違いがあるか分かりませんけれども、内容は、大部分の人の要望が、お父さん、お母さんが勤めて子供が安心して保育できるということがあって、認定こども園がどうこう、保育所がどうこうということはどうでもいいことであって、認定こども園に行ったら勉強してくれるからいいなあと思う親はほとんどいないというか、要は勤めが安心してできたらいいなあという思いが大部分の中で、国においても認定こども園ということで進めておって、今説明があった徳島県子ども・子育て支援事業支援計画という中でも、これからの認定こども園ということで計画されておりますけれども、保育所をやめてまで認定こども園、新しくできるのはいいかも分かりませんけれども、ちょっと思いがずれているのではないかということを思います。

それで、今も説明がありましたけれども、昨日の説明資料によりますと、市立保育所については統合、廃園、民間移管、機能強化、幼保の一体的運営を手法として、おおむね中学校区又は行政地区に1園とするということで、この計画自体も何か、もちろん市が立てたものですから県はそこまで立ち入ることはできないと思いますし、これも大方の計画に沿ってやったのでないかと思いますけれども、できればきめ細かな保育ができるというのはできるだけ地域に一つと限らないで、子供の入居希望の数にもよりますけれども、多くの保育所で家庭にとって預けやすい保育というのがすごく大事でないかと思うんですけれども、元に戻って、中学校区に1園とするということについて、県の御認識はいかがでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

徳島市立保育所の再編計画についての認識についてでございますが、今回徳島市のほうで方針として今後の在り方を示されております、市立保育所については統合、廃園、民間移管、機能強化、幼保の一体的運営を手法として、おおむね中学校区又は行政地区に1園とするという方向性が示されていると伺っております。徳島市立保育所の在り方については、中学校区又は行政地区に1園という方向でございますが、保育所、また認定こども園等の数につきましては、統合、廃園、民間移管等とは別に民間の社会福祉法人立の保育所等によりまして必要な保育量を十分確保すると、また今回幼保連携型認定こども園の施設整備が考えられておりますけれども、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労条件に関わらず、子供を受け入れることができるような施設の普及も併せて進めていくということでございまして、地域の全体の中で考えられている方向かと認識しております。

喜多委員

徳島市はこういうことですけれども、県全体はどうなんですか。ほかの市町村。

竹岡こども未来・青少年課長

県全体の、各市町村における保育所等の再編整備等につきましては、各市町村において同じように子ども・子育て会議等を通じまして、来年度からの新制度に向けて公立、私立の施設整備を併せた形で考えていただけているものと考えております。県といたしましても、市町村が必要とする保育、教育の必要量を確保するという形で進めていただけるように、今回素案でお示しさせていただきました徳島県子ども・子育て支援事業支援計画の中にも盛り込ませていただいているところでございます。市町村の計画を十分尊重した形で、県としてもしっかりと支援してまいりたいと考えております。

喜多委員

県全体でもこういう方針ですけれども、何か保育所の機能というか目的からちょっとず れているような、中学校だったら自分で通学できるし、遠い所だったら自転車でも行ける ということで、遠くなればなるほど家族の送り迎えが本当に大変になるということが昨日 も盛んに言われました。市のほうが出してきたもので、県がどうこうするわけではないん ですけれども, 結局県から7億3,800万円が出ていくということで, これを受けて市がや るということになろうと思いますんで、これから説明を受けて、またどのように変わって いくかも分かりませんけれども、昨日の話では100パーセント認めることができないとい うことです。この12月予算でも市のほうで予算案が審議されるというようになっておるよ うでありますけれども、それについても反対ということで、地元を挙げて取り組んでいく ということでございます。何においても子育てがしやすい環境を作るということが、今、 国においても、もちろん地元においても大きな目標の一つである中で、それに逆行しすぎ ると私も思っておりますし、地元を挙げて今の新浜西保育所の廃園はやめてほしいという ことと、認定こども園が新浜本町二丁目でガソリンスタンドの横にできるということは大 反対ということで、これからも進めていきたいと思いますけれども、それに対して県がど うこう言えるような立場でないんですかね。保育所の横に、例えば学校の横にはガソリン スタンドがあってもいいとか悪いとかいう規定があるんですかね。

竹岡こども未来・青少年課長

ただいま御質問のありました保育所、認定こども園等の付近にガソリンスタンドがあってはいけないという規定は現在ございません。例えば、パチンコ店でありますとか、遊戯施設等が近くにあるというのは問題ということで、場所を考えていただく部分がございますけれども、ガソリンスタンドが必ずしも危険な場所ということはないと認識しております。送り迎えの際の安全確保など、その場所で施設整備するに当たりましては、地元住民の皆様方の御理解が一番必要かと思っております。今後、施設整備するに当たりましては、まずは地元の御理解をしっかりと取っていただいて、地元協議が整った上で施設整備に進めていただけるようにという形で進めてまいりたいと考えております。

喜多委員

また付託委員会までにいろいろと地元の意見等があると思いますので,それも十分聞き ながら、また意見を申し上げたいと思います。決してガソリンスタンドが危険というのは 思ってないんですけれども、なかったら困るし、この頃田舎に行ったらほとんどはやめて いっているという中で、生活に欠かせないものでありますけれども、親の意識としたら、 横に保育所を新たに建てる所で、ガソリンスタンドの横でなかったらいけないと決めてし まっていること自体が、けしからんなあという意識が強いです。なので、これからどこま で県のほうで指導できるかどうかというのが分かりませんけれども,市から出てきたらオ ールパスでなく、地元の強い意見があるということをできたら伝える方法はないものです かね。地元の切実な、昨日も役員さんだけが寄っての説明会だったんですけれども、それ も市のほうは11月の徳島新聞に載せてるからそれでいいだろうという、それは言わなかっ たんですけれども、そういう意向の下で、地元の説明は地元から市に要望して初めてやっ とオープンにしたというか、これまで隠してたというか、なぜ、このようなきつい言い方 したいかといったら、今までのコミュニティセンターにしても津田保育所が新しくできて 新浜保育所がなくなって津田保育所に統合した時も場所どうしますかとか、こんなことす るからどうですかという地元との話を何回も重ねて進めてきたんです。今回だけはなぜか 丸秘で全部進めていこうとする市の態度というか、ここにどういう意味があるのかという か、しかも公立の保育所をやめて私立の認定こども園を作るという、何か隠された秘密が あるのではないかと臆測する話も昨日出ました。是非とも、また付託委員会で質問させて いただきたいと思いますけれども、部長さんどうですかね。市に対して適切な指導という か、いいか悪いかという、今の課長さんとの話にもありましたけれども、出てきたら全て 認めるというのではなく、そういう地元の意見をどないぞしたらいいのではと言うくらい はいいのではないかと思いますがどうでしょうか。

福井県民環境部長

地元の説明会が唐突に行われたという内容で、地元の皆様方も大変懸念をされているという委員さんへの申入れ、また、委員会でのそういう意見というのがあるよということをお伺いをいたしました。そういったことで、私どもも徳島市にはそういった地元の皆様方の懸念材料があるということについてはお伝えをさせていただきたいと思います。

達田委員

2ページのこうのとり応援事業費の男性不妊治療費助成拡大事業ということで予算が付けられておりますが、これ初めての予算だと思うんですけれども、この事業の内容がどういうものなのか、そして現在男性の方で不妊治療を受けておられるという状況をお知らせいただけたらと思います。

鎌村健康増進課長

ただいま達田委員より,この度のこうのとり応援事業においての男性不妊治療費助成拡大事業についての御質問を頂きました。まず,不妊症についてでございますが,これにつきましては,何らかの治療をしなければ,それ以降,自然に妊娠する可能性がほとんどな

い状態ということでありまして、健康な男女が妊娠を希望されて一定期間が過ぎても妊娠しない場合、妊娠する可能性は非常に低くなるということで不妊症と診断されておりまして、我が国でも、そしてまた世界保健機構によりますと、この期間を二年間ということとしております。そして専門医の学術団体でございます日本生殖医学会の情報といたしましては、子供を持ちたいと思いつつなかなか妊娠しない御夫婦は十組に一組とも、五組に一組とも言われておりますが、最近増加しているということでございます。

実際に不妊治療におきましては、体外受精と顕微授精と呼ばれます特定不妊治療でございますが、こちらのほうが助成事業として行われておりまして、本県におきましても特定不妊治療費助成を受けられた御夫婦は平成24年の584件から平成25年の635件に増加している状況にあります。そして、この治療につきましては、不妊治療自体はただいま申し上げました顕微授精、体外受精という助成制度のあるもの、こちらは保険適用になっていないということで、こちらの助成制度がありますが、保険適用となっておらず助成制度のない一般的な不妊治療というものも行われているところでございますけれども、この度は男性不妊治療の拡大ということでございますが、現在の不妊治療におきましても男性の不妊、女性の不妊に対しましても、特に男性不妊の場合ですと顕微授精、顕微鏡下で卵子の中に精子を入れるという治療を行って育った胚を女性側に戻すという治療で、多くの場合は男性不妊の治療も行われているところでございますが、重度の男性不妊につきまして、今回助成対象となっております体外受精と顕微授精による特定不妊治療に至る過程の一環といたしまして無精子症など重度な男性不妊症の治療に掛かる費用について上乗せをするというものでございます。

達田委員

この予算で今回は120万円が組まれているんですけれども、何人くらいの方を想定して 治療を受けていただけるだろうということなんでしょうか。

鎌村健康増進課長

県内におきましては特定不妊治療、体外受精、顕微授精を行える医療機関につきましては3か所ありますけれども、その機関以外にも徳島県内に住民票をお持ちの方は、県外でも治療を受けていただいて申請をされるということは可能であります。今回の拡大によりまして、実際今年度あるいは昨年度におきまして治療できる機関というのは県内では限られているところなのですが、おおむね二十から三十件程度がこれまで実績としてあると伺っておりますけれども、県外での実施、あるいはこういった制度ができるということで更に助成を受けられる方が増えることも考えられますので、そういうことから今回予算を提出させていただいているところでございます。

達田委員

これまでも女性の方の不妊治療に対しましても非常にお金が掛かるということで助成してもらえないかということが以前から言われていて,今,助成事業が行われてきて,先日,十年ぶりに子供ができたんですよというお話も聞いたことがございます。本当にうれしいお知らせだったんですけれども,現在,女性あるいは男性不妊症への特定不妊治療をされ

てきて、めでたく出産なさったという率というのはどういう状況なのでしょうか。そして、 この度の新しい不妊治療に係る助成を拡大することによって、どういうふうに治療を受け ている方の出産率を高めていくという見通しをもっておられるんでしょうか。

鎌村健康増進課長

ただいまの委員の御質問についてでありますけれども、まず最後の男性不妊、今回の拡大による期待される効果ということでございますけれども、現在経済的負担の軽減によりまして、不妊症治療をされる方への助成ということで考えておりまして、既に顕微授精、体外受精という特定不妊治療を受けられている方は、特に重度の男性不妊症の方への治療への経済的負担の軽減ということによって少しでも進むということを期待しているところでございます。

また、これまでの成果ということでございますけれども、こちらは日本産婦人科学会のデータでございますけれども、我が国におきましては、2011年は27万件の生殖補助医療と呼ばれるものが実施されておりまして、三万二千人余りを出生されているという状況でして、約11パーセントという状況であります。

達田委員

非常に根気も要るしお金も掛かるということだと思うんですけれども、医療技術も日々 進歩していくと思いますので、受けたいという方が費用の心配なく治療が受けられるよう にしていただけたらと思うんですけれども、今、県内では3か所との話ですが、どこで行 われているのか、また病院の窓口に行きますと、こういう治療ができますよというポスタ ーなんかも貼っているところがございますけれども、そういうことを知っていただくとい うことが重要だと思うんです。特に女性と違って男性の場合は治療になかなか行ってくれ ないということも伺いますので、希望を持っていけるんですよというPRをしていただく ことが必要かと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

鎌村健康増進課長

ただいま委員から御質問のありました,まずは県内の治療のできる医療機関についてですけれども,特定不妊治療費助成事業の指定医療機関ということで,徳島大学病院,中山産婦人科,恵愛レディースクリニックという3か所となっているところでございます。また,こういった治療につきましては男性側女性側それぞれに原因がある場合,両方に原因がある場合,あるいは原因不明の場合もございますので,ただいま委員からございましたように,御夫婦そろって受診していただき,検査,治療が必要で御希望なさる場合にはしていただけるよう我々も普及啓発に努めてまいりたいと考えております。また,今回のことを含めまして,普及啓発に当たりましては,医師会,産婦人科,医療機関,保健所,市町村等関係機関にも配布,そして説明会等もしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

達田委員

是非PRにも努めていただいて、そして希望が多い場合には予算も増やしていただくと

いうことでお願いをしたいと思います。

それと、先ほど説明ございました4ページの児童福祉施設整備事業費で、保育所整備事業費補助金と認定こども園整備事業費補助金、これ両方とも民間施設ということなんですけれども、一つは創設ということになっておりますけれども、どこにされるのか。そして、これによって待機児童の解消、4月当初には入れる子供もそうですけれども、中途入所というのがどれくらい解消されるのかお尋ねをいたします。

竹岡こども未来・青少年課長

ただいま児童福祉施設整備事業費の施設の設置予定の地域と待機児童の解消にどれくらい効果があるかという御質問だったかと思います。まず、保育所整備事業費補助金につきましては、今回阿南市と藍住町でそれぞれ増築改修を行う予定となっておりまして、認定こども園整備事業費補助金では徳島市で新たに4か所の幼保連携型認定こども園を整備することとなっております。今回、この施設整備によりまして、保育所や認定こども園の定員でございますが、合計で410名増加する予定となっております。このうち、保育の部分が620名の増員、幼稚園部分が210名減員という形で施設整備が進む予定となっております。平成26年4月1日時点で待機児童が41名出ております。10月1日時点の待機児童は現在集計中でございますので出ておりませんが、昨年度でも170名という状況でございまして、今年も同様の状況があると認識しております。170名につきましては、今回の施設整備でかなりカバーできる部分があるかと思いますが、これまでの施設整備にもございましたとおり、保育所整備が進むと潜在的な需要が高まるという部分がございまして、なかなか待機児童の解消には至ってないところでございますが、今回の整備で全体で410名の増加ということで、待機児童の解消につながるものと考えているところでございます。

達田委員

そうしますと、先ほど喜多委員さんのほうからもお話ございましたけれども、公立のほうをやめて民間にということになりますと、定員が変わらないことになるんではないですか。これはその予算は入ってないんですか入っているんですか。

竹岡こども未来・青少年課長

ただいま御説明いたしました定員の増員につきましては、今回の施設整備に関する増員 ということでございまして、公立保育所の廃園、統合などで定員が減る部分につきまして は、今後そういうこともあろうかと思いますが、今御説明した中には含まれておりません。

達田委員

定員が減るということですね。都市部で減ったら困りますよね、保育の需要というのは 非常に強いわけですから。そして田舎であっても子供ができたら働きながら子供を育てた いという方が増えてますので、保育の需要というのは田舎であっても同じようにあると思 うんです。ですから保育所の整備、それからどういう施設になるにしても子供の受入れ体 制というのをきちんと整えるということが非常に求められていると思うんです。定員を減 らすということがあってはならないと思うんです。特に、今、公立の保育所としてある所 を民間にという流れは本当にいかがなものかなと思います。保育所そのものが保育に欠ける子供を集めて、子供の保育に責任を持つというのが自治体の責任ですので、民間になったり、あるいは民間も企業が参入できるというようなことになってきますと、子供の保育そのものをもうけの対象にされるというおそれが出てまいります。私どもも非常に危惧をしているんですけれども、絶対にそういうことがないように、公立の保育としてちゃんと行っているところを後退させないように、是非県としても十分注意を払っていただきたいと思うんです。今回子育て支援ですとか、計画が出ておりますけれども、公で子供の保育を責任を持つんだという観点を捨てないでいただきたいと思います。

それともう一点は、この子ども・子育て支援事業支援計画でありますとか、今後五年間の計画ということで次々出されておりますけれども、これまでの計画の総括というものを出されて、そして新たに素案として計画が出るというのが妥当ではないかと思うんです。これまで期間がきたから次の新しい計画ということで、こういう人数になっていきます、人数が減っていきますとか増えていきますとか、そういう羅列だけで終わっているような感がしてならないんですけれども、今までの子育ての事業の総括というようなものはあるんでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

ただいまの御質問でございますが、まず一つ目の公立保育所の施設の今後の在り方といいますか、後退させないようにというお話でございました。保育の実施主体はこれまでと同様に市町村が担うものとなってございまして、公立、私立に関わらず、子供の育ちを一番に考えた保育サービスの提供を進めていただけるものと考えているところでございまして、民間企業参入ということもございますけれども、それによりましてサービスの充実を図るという方向であろうかと思っております。

二つ目の点でございますが、新たな徳島はぐくみプランなどの計画につきまして総括がなされた上での計画になっているかという御質問だったかと思います。徳島はぐくみプランの計画、子ども・子育て支援事業支援計画、ひとり親家庭等自立促進計画、それぞれ計画につきましては策定委員会、また、はぐくみプランにおきましては少子化対応県民会議等で議論を頂いているところでございます。今回、素案策定に当たりまして既に何度かの会議を開いておりますけれども、その中でこれまでの進捗状況、成果というものも御説明した上でこの計画に反映しているところでございます。ただ、少子化に関しましては、なかなか少子化のスピードが止まっていないという状況がございますので、今回の徳島はぐくみプランでは、新たな将来目標というのを設定した上で、実効性のある、また地域の実情に応じた計画ということで策定しているところでございます。今後も実効性のあるというか、少子化対策に弾みをかけるような形で進めてまいりたいと考えております。

達田委員

最後に要望しておきますけれども、民間の施設に投げてしまうというようなことがないように是非お願いします。公立の幼稚園、公立の保育所は公立でしっかりと保育、教育を行っていただきたい、それをどの地域であっても責任を持ってやっていただくという方向で、この計画そのものも理念として掲げていただきたいと思いますので是非よろしくお願

いします。

寺井委員長

ほかに質問ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、質疑を終わります。

これをもって、過疎・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時42分)